



# 小谷野公認会計士事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-22-1  
代々木1丁目ビル14階

TEL 03 - 5350-7435 FAX 03 - 535 - 7436

## 《会計・税務の知識》

## 地方自治体と森林環境税

### 1. 森林環境税とは

最近、森林環境税を導入する地方自治体が増えて  
います。

高知県が平成15年4月1日以後開始する事業年度  
より森林環境税を導入したのを皮切りに、その後も  
導入する県が相次ぎ、愛知県が平成21年4月1日  
以降開始する事業年度から導入したことにより、現在  
では、全国29の県にて森林環境税が導入されていま  
す。

神奈川県横浜市が、市としては初めて、森林環境  
税を導入しました。

森林環境税は、自治体によってさまざまな呼び方  
があります。奈良県や鹿児島県のように「森林環境  
税」という名称を用いている自治体もあれば、広島  
県の「ひろしまの森づくり県民税」、愛知県の「あい  
ち森と緑づくり税」のように、独自の名称を付して  
いる自治体もあります。

### 2. 森林環境税の目的

森林環境税は、自治体によって多少の内容の違い  
はあるものの、森林の保全・整備を主な目的として  
います。

森林を、水源涵養、台風や大雨時の土砂災害防止  
機能、生物多様性の保全、夏の気温を低下させるな  
どの気候緩和機能、レクリエーションの場の提供など  
様々な公益的機能を持つものにとらえ、それらの機  
能を回復・維持するための森林整備事業を地方自治  
体が行い、その費用負担を住民に求めるという考え  
に基づくものです。

### 3. 森林環境税の課税方法と課税額

森林環境税の課税方法は、均等割に金額を加算す  
る方法が一般的です。

法人に対する課税額は、法人県民税の均等割の5%  
相当額とする県が大多数のようです。

県によっては、5%相当額以上の金額を定めている  
自治体もあります。たとえば、滋賀県は法人県民税  
の均等割の11%相当額、岩手県、山形県、福島県、宮  
城県、兵庫県は5県では、法人県民税の均等割の10%  
相当額としています。

高知県は、法人県民税の均等割の額に関係なく、  
一律500円と定めています。

個人に対する課税額は、個人県民税の均等割に500  
円程度を上乗せた額としているのが一般的です。

神奈川県のように別途所得割を課している県もあ  
ります。

神奈川県横浜市は、法人に対しては法人市民税の9%  
相当額が、個人に対しては900円が、「横浜みどり税」  
として課されます。

### 森林環境税を導入している県と法人課税額

都道府県	森林環境税
滋賀県	法人県民税均等割額 の11%相当額
岩手県、山形県、福島県、 茨城県、兵庫県	法人県民税均等割額 の10%相当額
秋田県	法人県民税均等割額 の8%相当額
栃木県	法人県民税均等割額 の7%相当額
富山県、石川県、長野県、 静岡県、愛知県、奈良県、 和歌山県、鳥取県、島根県、 岡山県、広島県、山口県、 愛媛県、福岡県、佐賀県、 長崎県、熊本県、大分県、 宮崎県、鹿児島県	法人県民税均等割額 の5%相当額
高知県	一律500円

### 4. 森林環境税と申告上の注意

森林環境税を導入している都道府県には、都道府  
県民税・法人税均等割額に森林環境税を加算して、  
申告、納付する必要があります。

森林環境税が納税額に与える金額的影響は小さい  
ですが、この加算を漏らしてしまうと、再度修正申  
告を行い、森林環境税の納付を行う手間が発生して  
しまいます。

森林環境税は、しばらくは新規に導入する自治体  
が続くことが考えられます。

都道府県民税および市町村民税の均等割額を計算  
する際には、安易に昨年と同じ税額であるとは考え  
ず、再度、申告書に同封の資料や自治体のホームペ  
ージ等で森林環境税等が導入されていないか、導入  
されている場合には、その税額はどのようになっ  
ているかの確認を行うことが肝要です。

以上